

こまえのほこみちイベント ~駅前空間がお楽しみ空間に変わる特別な3日間~

2024.5.28
定例記者会見資料
(情報提供)

狛江駅周辺に新たな魅力を創出するため、狛江駅の駅前空間一帯で「こまえのほこみちイベント」を開催します。
ハンドメイド商品やこだわりの逸品を販売するマルシェブース、子どもたちが体いっぱい動かしたり、アクセサリ作りを体験できるワークショップブース、市内飲食店が参加する飲食ブースなど、駅前一帯がお楽しみ空間に変わります。

えきまちビアガーデン

【日時】6月14日(金)~16日(日)

【時間】午後4時~9時

【会場】狛江駅北口噴水ステージ付近

【内容】飲食ブース(市内の飲食店・キッチンカー、6店舗が出店)



えきまちストリートマルシェ

【日時】6月15日(土)午前10時~午後7時 ※24店舗出店予定

6月16日(日)午前10時~午後5時 ※29店舗出店予定

【会場】狛江駅南北自由通路、エコルマ側道内物販ブース

【内容】▼アクセサリ、小物、植物、パン、焼き菓子等の物販

▼子ども向けのアクセサリ作り体験ワークショップ

えきまちわくわくランド

【日時】6月15日(土)午前10時30分~午後4時30分

【会場】えきまえ広場

【内容】子ども遊びブース(ふわふわスライダー・ワークショップ・キッチンカーなど)



“こまえのほこみち”について

狛江市では、賑わいと憩いを創出する仕組みとして、令和5年4月に東京都内の区市町村で初の「歩行者利便増進道路制度(通称:ほこみち)」の道路指定を行いました。令和6年4月に狛江駅周辺の道路改修工事が終了した区間において、「ほこみち」の一部運用を開始し、キッチンカーの出店、パンマルシェの出店イベント、休憩場所としてのベンチ設置等を通じ、楽しく、居心地の良い空間づくりを進めています。

※「ほこみち」とは、道路法改正(令和2年11月25日施行)により創設された「歩行者利便増進道路制度」の愛称を言います。
ほこみち制度を活用することで、道路上での設置が難しいテーブル・イス等やキッチンカーの設置が可能になるなど、道路占用の規制緩和を受けることができるようになり、道路空間に賑わいと憩いを創出することが期待されます。

※道路改修工事は、令和5~6年度の2カ年事業です。

